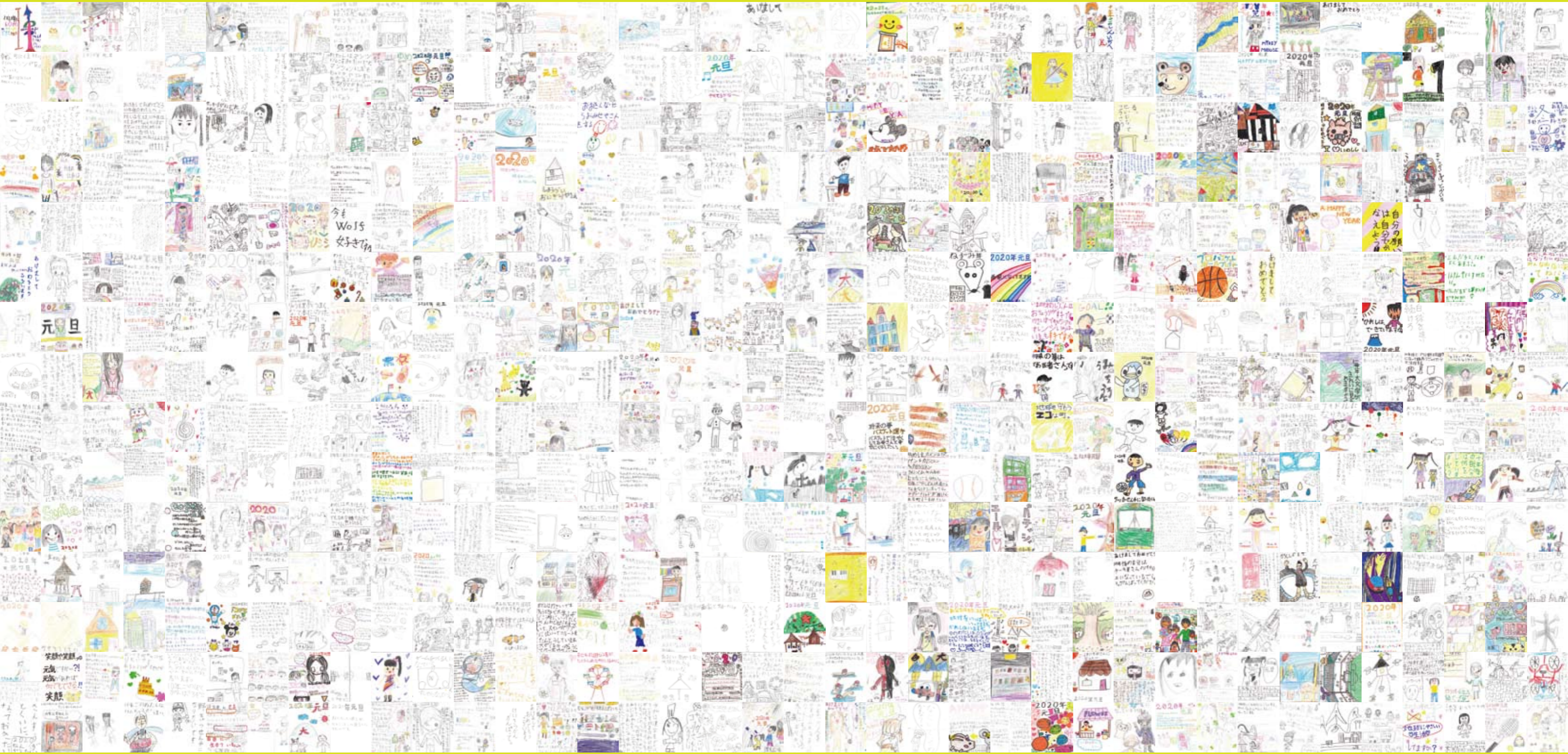


# 北区基本計画

10年後の未来に向けて

はっらっ  
北区  
プラン



## 市長あいさつ

1200年の歴史の息づかい、山紫水明の自然、美しい町並みの中で市民の皆様がいきいきと暮らす京都。伝統産業から先端産業まで、優れた技と知恵が融合・集積する「ものづくりのまち」、京都議定書誕生の地、環境モデル都市である「環境先進のまち」、国内外の人々を魅了する「国際観光のまち」など、京都には多様な、そしてそれぞれ世界に誇る、優れた特性があります。

今、人口減少・少子高齢化、進む地球温暖化など、私たちは様々な困難な課題に直面しています。しかし、京都ならではの都市特性を最大限に発揮し、ピンチをチャンスに知恵と力を結集すれば、必ず困難を乗り越えて未来を切り拓ける。私はそう確信しています。

この度、北区の皆様への英知を結集し、北区の個性を最大限に生かした魅力ある地域づくりを進めるための指針となる「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」を策定しました。この「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」は、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示した「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」とともに、市民の皆様と夢と希望、危機感と責任を共有して描いた「未来の京都」を実現するためのシナリオとなるものです。

策定に当たりましては、各学区の皆様で構成する北区民円卓会議や、学識経験者・各種団体の皆様等による北区基本計画策定懇談会などで深い議論を重ねるなど、区民ぐるみで取り組んでいただきました。皆様に深く感謝申し上げます。

北区の皆様への熱い思い、夢、希望がぎゅぎゅ詰まったこのシナリオを手に、私は、皆様と共に汗する「共汗」と、徹底した市民目線による政策の「融合」を基本に、“地域主権時代のモデル”となる未来の京都のまちづくりを全力で進めて参ります。そして、50年後、100年後も「日本に京都があってよかった」、「京都に住んでよかった」と実感していただける魅力あふれる京都を築いていく決意です。

さあ、皆様！ 希望に満ちた未来へと、北区が、そして京都が、更に高く、強く、美しくはばたくよう共に力を合わせて参りましょう。



京都市長

門川 大作

## 区長あいさつ

北区長 大森 憲

「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」の策定に当たり、多くの皆様への御協力をいただき心からお礼申し上げます。

この計画は、今後10年間の北区のまちづくりの羅針盤となるものです。

今まで、まちづくりの船団は、市役所や区役所が、船長であり漕ぎ手でした。しかし、これからは、区民の皆様が、乗客であるとともに乗員です。お一人おひとりが、「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」への航海に、船長として、漕ぎ出していただく時代です。新しい北区船団が未知の海を乗り越え、希望の時代の港に無事に着岸するため、すべての乗船者が心をかよわせ力を合わせていただけることを願っています。

区民の皆様には、お仕事で培われた知識や経験、あるいは、勉学の成果、また、社会活動の実績などをあなたの地域社会のために是非、生かしていただき、「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」の推進に御参画いただくことをお願いし、区長のあいさつとさせていただきます。

## はじめに ～北区基本計画とは～

### 北区基本計画と京都市基本計画

北区基本計画は、京都市基本計画と同列に位置づけられ、相互に補完しあう関係にあります。京都市基本計画は、広域的、全市的な視点から京都市の未来像と主要施策を明示する都市経営の基本となる計画です。

北区基本計画は、京都市基本計画を踏まえながら、さらに、北区の独自性、地域の視点を加えて、北区のまちづくりを進めるためのもので、北区の将来の姿や目指すべき方向性を区民の皆様と区役所とが共有するための長期的なビジョン（指針）です。

### 区民とは

通常、「区民」とは、区の住民のことを指しますが、本計画においては、北区に通勤する人、通学する人など北区で活動する人も、北区のまちづくりにかかわる一員となっていただくことを期待して、区民に含めることとします。

### 目標年次

「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」は、平成32（2020）年度を目標とした10年間の計画です。

### 策定経過

「北区基本計画～はつらつ北区プラン～」の策定には、多くの区民の皆様に参加していただきました。

平成20年12月、各学区から72名もの方々にご参加いただいて「北区民円卓会議」を立ち上げました。平成21年1月には、区民の皆様への生活の実感や地域の状況に関し、お住まいの学区に対する率直な評価をお聞きする区民アンケートを実施しました。2、3月に開催した円卓会議では、「学区のいいところと気になるところ」についてワークショップ形式で意見交換を行いました。

これらの準備を経て、平成21年9月、新しい北区基本計画について市長の諮問に応じて審議していただく「北区基本計画策定懇談会」を設置しました。懇談会は、学識経験者、福祉や生活安全など様々な分野の団体の代表者、公募にお応えいただいた区民、計28名の皆様に参加していただきました。

そこで、「新しい基本計画を区民共有のまちづくりの指針とすること」、「まちづくりについて区民に取り組んでいただくことと、区民と北区役所とが協働で取り組むことの両方を盛り込むこと」が確認されました。



そして、区民の皆様のまちづくりへの思いを計画に反映させていくため、円卓会議と懇談会の委員の合計100名の皆様による「北区基本計画策定100人委員会」を設置しました。ここでは、①文化・スポーツ、②福祉・教育、③くらし・環境、④産業・生活基盤の4つの分科会をつくり、ワークショップ形式で、北区のまちづくりの課題や方向性、それを実現するための取組などについて、率直で建設的な検討を重ねていただきました。

さらに、検討に生かしていただくため、子育て世代の皆様へ、まちづくりに期待することについてのアンケートを実施しました。



また、区内の小学生を対象に、自分やまちの未来について関心を高めてもらうためのきっかけとして、10年後の夢や希望を聞かせていただく「未来への年賀状～10年後に届けたい想い～」も募集いたしました。

平成22年9、10月には、以上の取組をもとに作成した北区基本計画素案についてパブリックコメントを実施し、多くの方々からご意見やご提案をいただきました。



北区基本計画は、これらの取組の中で出しいただいた区民の皆様のこのまちに寄せる熱い想いと新しいまちづくりへの決意をもとに、区民の皆様のための、区民の皆様が主人公の計画として策定しました。

### 北区基本計画 策定100人委員会の議題

- 第1回 北区のまちの資源と今後の課題
- 第2回 まちづくりの方向と取組
- 第3回 まちづくりの施策

## 目次

### 第1章 北区のまちの姿とまちづくりの課題

- 1 北区のまちの姿 1
- 2 まちづくりの方向性と課題 4

### 第2章 北区の目指すまちの将来像

7

### 第3章 北区のまちの将来像を実現するための施策・取組

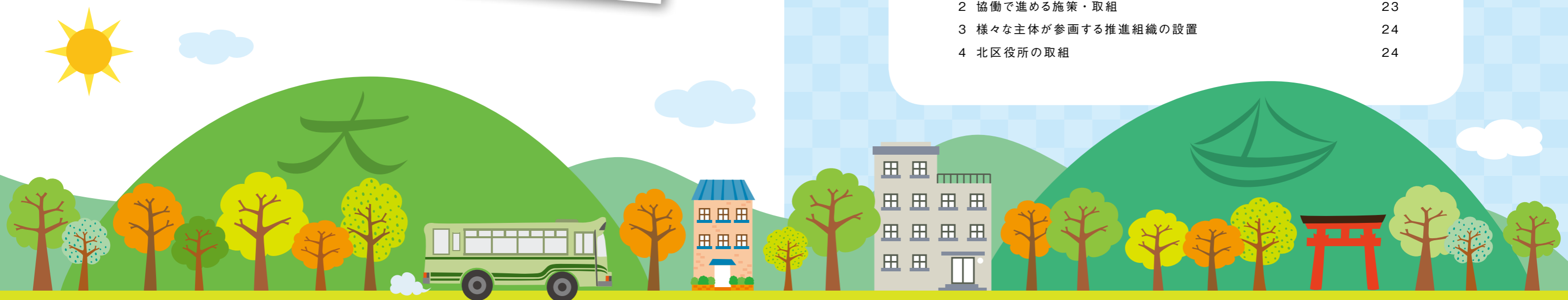
- 1 環境と共生した持続可能なまちの創造 8
- 2 区民主体で取り組む地域活動の創造 9
- 3 北区らしい生涯学習・文化活動の創造 10
- 4 北区の特色ある産業を生かした活力の創造 11
- 5 歩いて楽しい魅力的な観光の創造 12
- 6 大学の力が生かされるまちの創造 13
- 7 地域ぐるみで支え合う子育て環境の創造 14
- 8 健康で安心して住み続けられるまちの創造 15
- 9 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造 17
- 10 自然と調和した住み良い北山三学区の創造 18

### 第4章 「北区地域力」を向上させる3つのプロジェクト

- 1 目指すまちの将来像の実現と「北区地域力」の向上 19
- 2 3つのプロジェクト 20

### 第5章 北区基本計画を進めるために

- 1 区民が主人公のまちづくり 23
- 2 協働で進める施策・取組 23
- 3 様々な主体が参画する推進組織の設置 24
- 4 北区役所の取組 24



# 第1章 北区のまちの姿とまちづくりの課題

## 1 北区のまちの姿

### 1 北区は自然に恵まれたまちです

北区は、昭和30年に上京区から分区し誕生しました。面積は94.92km<sup>2</sup>で、市全体の11.5%を占めており、右京区、左京区に次いで3番目に大きな行政区です。

京都市の北西に位置し、東には賀茂川が流れ、北には北山の山なみが続き、西には衣笠山が広がり、美しく豊かな自然に囲まれています。南は他区とも一体となって市街地が形成されています。北部山間地域の北山杉の山なみ、南北に流れる賀茂川の清流、南部の町家の連なりが、北区を特徴づけるものとなっています。

豊かな緑の中には学術的に貴重なものが含まれており、天然記念物は、国指定が2件、市指定が6件あります。

### ■北区の天然記念物

名称	指定者	所在地
深泥池生物群集	国	北区上賀茂深泥池町
大田ノ沢のカキツバタ群落	国	北区上賀茂本山
総見院のワビスケ	京都市	北区紫野大徳寺町
大徳寺のイブキ	京都市	北区紫野大徳寺町
鹿苑寺(金閣寺)のイチイガシ	京都市	北区金閣寺町
柊野のチリツバキ	京都市	北区上賀茂北ノ原町
岩屋山志明院の岩峰植生	京都市	北区雲ヶ畑出谷町
天寧寺のカヤ	京都市	北区天寧寺門前町

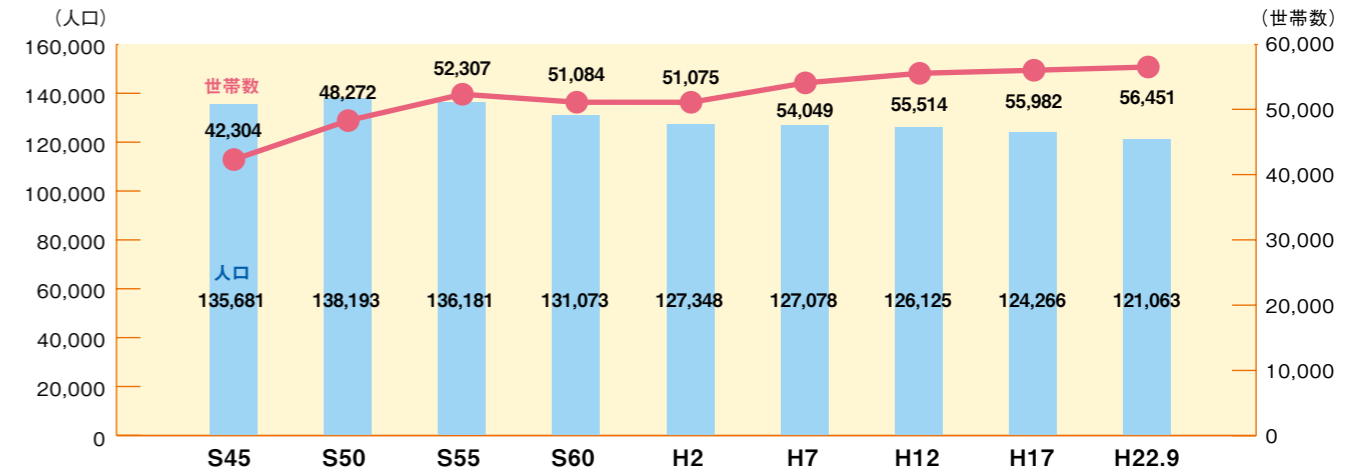


### 2 人口は減少していますが、世帯数は増加しています

北区の人口は、昭和50年以降緩やかな減少傾向にあり、平成22年9月にはピーク時より約1.7万人少ない121,063人と推計されています。一方、世帯数は、昭和55年から平成2年にかけて減少したものの、その後は増加が続いており、平成22年9月には56,451世帯と推計されています。

### ■北区の人口・世帯数の推移

資料：S45～H17 国勢調査、H22.9 京都市による推計

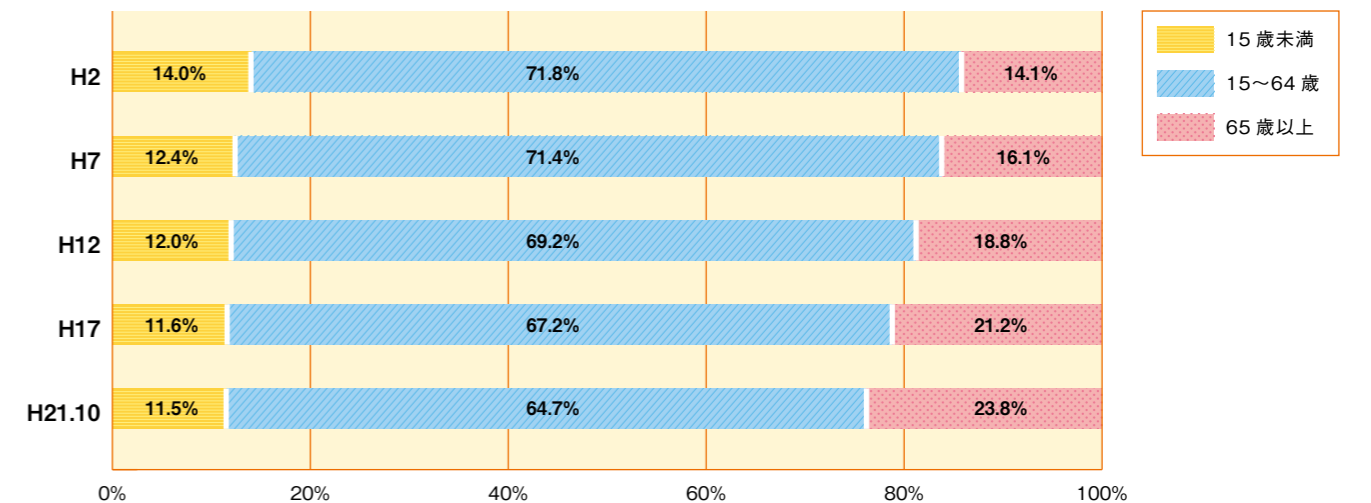


### 3 少子高齢化が進んでいますが、学生が多いまちです

年齢3区分別に人口比率の推移を見ると、65歳以上の老年人口の比率が急速に増加しています。一方、15歳未満の年少人口は減少しており、少子高齢化が進んでいます。5歳ごとの年齢区分で京都市全体と比較すると、北区には大学が多いため20～24歳の人口比率が高くなっています。

### ■年齢3区分別人口構成比の推移

資料：H2～H17 国勢調査、H21.10 京都市による推計

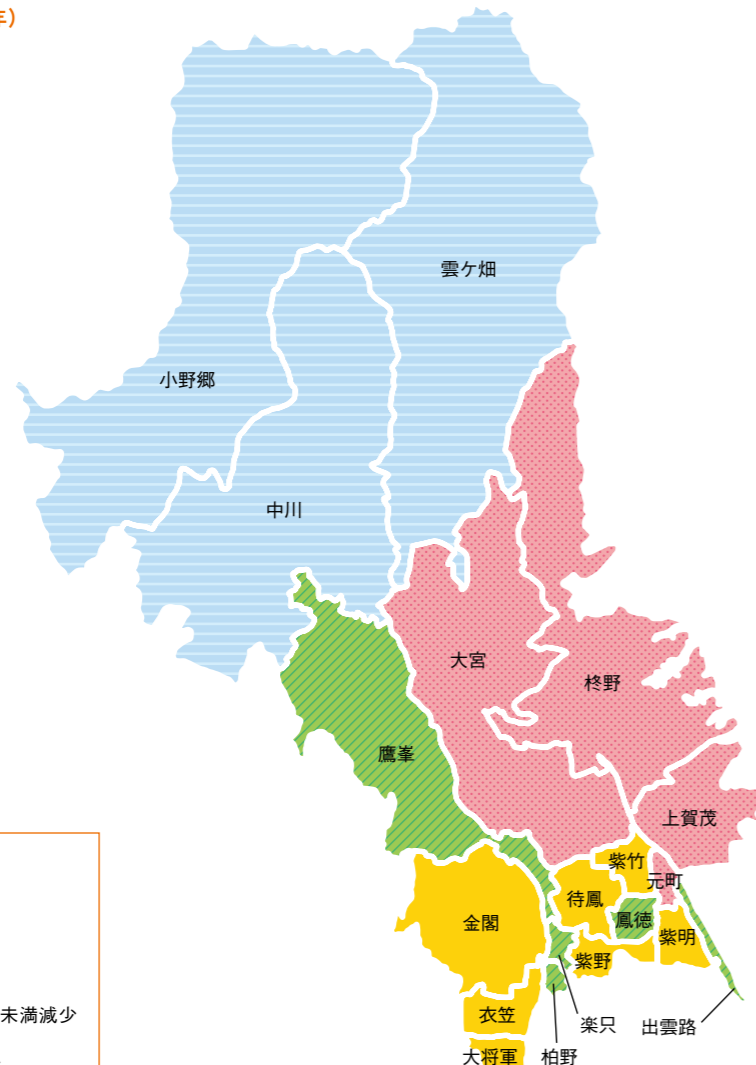


#### 4 多くの学区で人口が減少しています

北区には19の元学区があります。元学区は、京都市に古くからある歴史的な地域区分で、町内会や体育振興会などをはじめ様々な住民自治活動の場となっており、今なお学区と呼ばれ人々に親しまれています。

平成12年と平成17年の人口を比較すると、19学区中、大宮学区、柵野学区、上賀茂学区、元町学区で増加しており、それ以外の15学区で減少しています。特に北部山間地域の中川学区、小野郷学区、雲ヶ畑学区では1割以上と大きく減少しています。一方、世帯数は、平成12年から平成17年にかけては19学区中9学区で増加しており、核家族化や単身世帯の増加がうかがえます。

#### ■元学区別人口増減 (平成12年～平成17年)



#### 5 夜間人口より昼間人口の方が多いまちです

北区は、居住地としての性格が強いまちですが、大学が多いことなどから、昼間人口は夜間人口よりも少し多く、昼夜間人口比率(昼間人口÷夜間人口)は103.7%となっています。

## 2 まちづくりの方向性と課題

北区民円卓会議、北区基本計画策定懇談会、北区基本計画策定100人委員会での議論、アンケート調査等においてわかったことは、次のとおりです。

### 1 まちの良いところ(資源)、気になるところ(課題)

北区民にとって、北区のまちの良いところとして一致するのは、①豊かな地域性、人と人のふれあい・交流、治安の良さといった居住環境の素晴らしさ、②美しい山なみ、賀茂川の清流、歩いて楽しいまちといった自然環境の素晴らしさです。

北区民は、このまちに大きな満足を感じており、「北区に住んでいることへの誇り」を共有し、「北区はいいまち」だという想いを一様に持っています。その一方で、バスの運行など交通の便が不便なこと、保育環境に不安があること、町内会等のコミュニティ活動の後継者が年々少なくなっているなどを課題に感じています。

### 2 まちづくりの方向性

区民が描く10年後の北区のまちの姿をまとめると、次のような北区のまちづくりの方向性が浮かび上がってきます。

- 活気のあるまちにしたい
- 幅広い世代が安心して暮らせるまちにしたい
- 安心・安全・健康のまちにしたい
- 区民のふれあい・交流の盛んなまちにしたい
- 自然・環境・文化を大切にするまちにしたい
- 大学との交流のあるまちにしたい
- 快適で便利なまちにしたい

### 3 まちづくりの課題

前述のまちづくりを進めていくうえで「まちの資源をどのように生かすか」について、北区基本計画策定100人委員会では次のような検討が行われました。

#### まちづくりの方向性 ▶ 活気のあるまち

- 北区には、大規模な工業団地や業務地区はありませんが、特色ある伝統的な産業がまちに息づいています。上賀茂や大宮、柵野などの地域では、すぐき菜や賀茂なすをはじめとする京野菜が盛んに栽培されており、全国的な知名度があります。今後は、伝統野菜や京野菜の消費(地産地消)拡大に向けた情報発信の強化、一部地域で深刻化している耕作放棄地対策や獣害対策が求められています。
- 南部の紫野、柏野一帯は、京都を代表する伝統産業である西陣織の生産地です。北部山間地域は林業で知られ、全国的にも知名度の高い北山丸太が生産されています。これらの産業は、脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統産業ですが、生活様式の変化や不況等に対応するため、新たな用途の開発やより一層のPR強化が求められるとともに、北区らしさを構成する要素として、区民にとって身近なものとしていく取組が求められています。
- 地域の生活を支え身近な賑わい空間として区民に親しまれている商店街については、より地域に根ざしたサービスの展開などによる活性化が求められています。

まちづくりの方向性 ▶ **幅広い世代が安心して暮らせるまち**

- 北区には豊かな自然や公園などが整っていると同時に、子育てを支援する子育てサロン、ボランティアによる子どもの通学を見守るみまもり隊、地域住民による放課後まなび教室など北区ならではの区民による子育て支援の取組が進められています。今後は、これらの地域資源を一層活用するとともに、地域による子育て情報発信の充実が求められています。

まちづくりの方向性 ▶ **安心・安全・健康のまち**

- 北区では、地域住民による福祉活動が活発に行われており、住民相互の助け合い精神が息づいています。年々高齢者が増加する中、ひとり暮らしの高齢者への生活支援など、地域で高齢者を支える仕組みづくりがさらに重要になってきています。
- 福祉の担い手の高齢化も進む中、地域が行政や福祉に関係する団体等と連携・協働しながら、元気な高齢者の力を地域の活動に生かしつつ、住民相互に支え合う活動の輪を広げていくことが求められています。
- すべてのひとの人権が尊重されるまちづくりを推進するとともに、高齢者と若い世代、障害のあるひととないひとの交流など様々な交流の機会の創出や、地域活動の拠点、憩いの場を確保していくことも必要です。
- 健康への関心が高まる中、生涯を通じた健康づくりや食の安全に関する対策を進めていくことが求められています。
- 北区の災害や犯罪の発生件数は関係者の努力によって低位で推移していますが、狹隘道路や袋路、空き家、古い長屋等の密集する市街地においては、まちの安全性を向上させていくことが求められています。
- 区民に信頼されている消防団、自主防災会などの団体については、団員の減少、高齢化が進んでおり、後継者を育成していくことが必要です。
- 交通安全の面では、放置自転車、無灯火自転車、無謀なバイクの運転等に対する対策として、自転車やバイクに関するマナー向上が必要となっています。

まちづくりの方向性 ▶ **区民のふれあい・交流の盛んなまち**

- 自治会、地域団体において、それぞれの地域の実情を踏まえたきめ細やかなまちづくりの取組がなされていますが、多くの自治会で加入者の減少、役員の高齢化などの問題を抱えています。役員負担の軽減を図るとともに、区民が参加しやすい活動に見直していくことが求められています。
- 自治会活動の次世代の担い手の育成や各種団体間の交流、地域情報の交換の促進など、活動しやすい環境づくりも求められています。
- 区民主体の文化活動として、趣味のサークル活動、生涯学習活動等が運営されているほか、区民運動会などのスポーツイベントも活発に行われており、区民の健康、体力づくりだけでなく、地域住民のふれあいの場としても役立っています。これらの活動により多くの区民が気軽に参加できるようにしていくため、内容の工夫や指導者の育成、若い世代の参加を促していく必要があります。

まちづくりの方向性 ▶ **自然・環境・文化を大切にすまち**

- 北区には、賀茂川の清流や船岡山の緑などの豊かな自然、天然記念物などの貴重な動植物が豊富にあります。これらを北区固有の区民共有の財産として守り続けていくとともに、教育や観光など様々な分野で活用していくことが求められています。
- 区民によるリサイクル活動や学校・保育園における環境を守る取組などが進められており、より一層環境を大切にすまちづくりを進めていく必要があります。また、ポイ捨て対策や山間部の不法投棄対策などに取り組むことも必要です。
- 北区には、世界遺産である賀茂別雷神社（上賀茂神社）や鹿苑寺（金閣寺）などの神社仏閣、豊臣秀吉によって築かれた御土居、伝統的なまちなみなど歴史的な文化財や、五山の送り火、葵祭、やすらい祭などの伝統行事が数多く受け継がれています。隠れた地域資源も多く、これらを次世代へ継承するとともにまちの魅力を高める地域資源として北区内外に向けて情報発信するなど、積極的に活用していく必要があります。

まちづくりの方向性 ▶ **大学との交流のあるまち**

- 北区には4つの大学（大谷大学、京都産業大学、佛教大学、立命館大学）があり、北区は大学のまち、学生のまちという面を持っています。学生と地域住民との交流には課題もありますが、まちの活力向上のため、学生の地域活動への積極的な参加を促すとともに、大学が持つ知恵をまちづくりに活用していくことが求められています。

まちづくりの方向性 ▶ **快適で便利なまち**

- 北区には、自然環境や歴史的な文化財と調和した都市インフラの整備が求められています。交通面では、地下鉄・バスなど公共交通機関の利便性向上と道路の整備が求められています。
- 公園が不足している一部の地域については、憩い・遊びの場を確保していく必要があります。
- 観光地周辺を中心として「歩くまち京都」を推進するとともに、公衆トイレの設置や案内標識の整備など、快適に観光できる環境づくりが求められています。
- 北部山間地域については、生活交通の維持が求められています。市街化調整区域においては、集落の維持・活性化を図るための有効な手法を検討する必要があります。
- 宅地化や人口増加に対応した基盤整備に課題のある原谷地域については、まちづくり計画に基づく着実な基盤整備が求められています。

# 第2章 北区の目指すまちの将来像

区民が描く北区のまちづくりの方向性をまとめると、「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」が、北区が目指すまちの将来像となります。

豊かな自然の恵みと  
伝統ある文化の中で、  
人々がお互いに支え合い、  
活力を持って生き生きと暮らすまち

この将来像を実現するために、様々な施策・取組を進めていきますが、北区のまちづくりは次の3点を基本とします。

第一に「区民が主人公のまちづくり」です。区民一人ひとりが北区のまちを良くするために自ら考え行動します。

第二に「区民と行政の共汗によるまちづくり」です。「共汗」とは、様々な主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働することを言います。

第三に「進化していくまちづくり」です。少子高齢化の進展や経済環境の変化等、今後の諸状況に柔軟に対応して計画の最適化を図りつつ、北区のまちづくりを確実に進めます。

以上の3点を踏まえながら、地方の時代、住民自治の時代にふさわしい施策・取組によって北区の課題（「北区のまちの気になるところ」）を区民共有の課題として克服するとともに、北区の誇る特性（「北区のまちの良いところ」＝資源）をさらに伸ばし、目指すまちの将来像に近づけていきます。

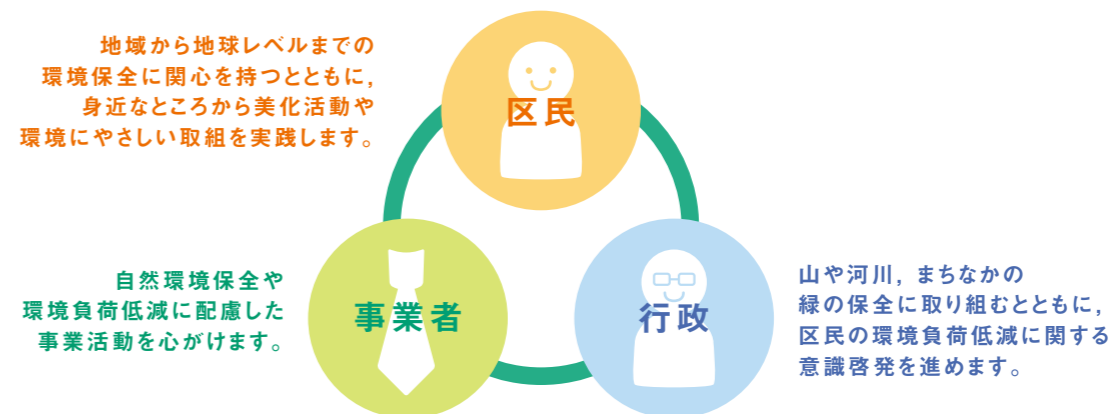


# 第3章 北区のまちの将来像を実現するための施策・取組

目指すまちの将来像に向かって、今後10年間に進める施策・取組を10の分野（環境、地域活動、生涯学習・文化活動、産業、観光、大学、子育て、健康安心、生活基盤、北山三学区）ごとにまとめました。

## 1 環境と共生した持続可能なまちの創造

- 北区の誇る四季折々の豊かな自然環境を大切に守り、区内外の方にその素晴らしさに親しんでもらえるよう取り組みます。
- 環境の大切さや資源循環型社会の意義を学び、環境負荷の少ない暮らしの定着に向けて取り組みます。
- 区民が誇りをもって暮らせ、来訪者によるこんでもらえる、美化活動の根付いたまちづくり、美しい景観のまちづくりに取り組みます。



### 1 緑豊かな自然環境の保全

北山の緑や賀茂川の水辺環境などの自然環境について、環境学習によって理解を深めるとともに、森の保水力、生物多様性を確保した健全な維持活動により保全し、区民共有の財産として次世代へ継承していきます。

- 主要な取組例
- 北山の保水力や生物多様性を備えた健全な自然環境の維持活動の促進
  - 深泥池など水辺環境保全の取組
  - 多様な環境学習の推進 等

### 2 環境負荷の低減に向けた取組の推進

環境負荷の低減に向け、廃棄物をできるだけ出さない循環型社会形成を実現するため、3R運動（Reduce [リデュース＝廃棄物を出さない]、Reuse [リユース＝再使用する]、Recycle [リサイクル＝再資源化する]）や北区にある資源を生かした自然エネルギーを活用する取組をすすめます。

- 主要な取組例
- ゴミ減量に向けた3R運動の推進
  - 自然エネルギー活用の取組 等

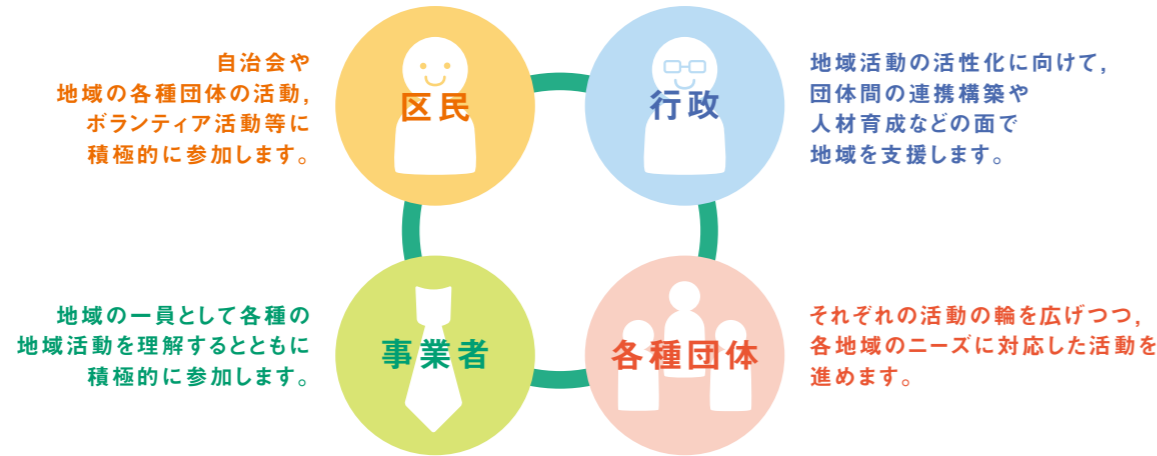
### 3 まち美化活動の推進

生活に身近な公園や道路等の公共空間を美しく維持していくため、区民によるまち美化活動を進めます。

- 主要な取組例
- 門掃きなど身近な清掃活動の推進
  - 賀茂川、紙屋川、清滝川など身近な川を親しめる清流として子どもたちに残す取組 等

## 2 区民主体で取り組む地域活動の創造

- 地域のコミュニティ活動のリーダー、後継者を育成するための仕組みづくりに取り組みます。
- 地域の方の手による地域のニーズに対応したまちづくり活動の輪が広がるよう取り組みます。
- 新たな課題の解決に向け、地域に根ざした様々な活動組織が相互に連携する仕組みづくりに取り組みます。



### 1 地域のコミュニティ活動を活性化させるための仕組みづくり

自治会役員など活動の中心となる人材の不足や高齢化により役員負担の軽減が求められている現状等を踏まえ、地域のコミュニティ活動の活性化に向けて活動に参加するきっかけづくりや地域の情報発信等に取り組みます。

また、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に参加できる憩いの場づくりを進めます。



- 主要な取組例
- まちづくり活動に取り組む人を地域で支援する仕組みづくり
  - コミュニティ活動や地域行事への参加のきっかけづくり
  - 高齢者や子育て世代など地域のだれもが気軽に立ち寄れる憩いの場づくり
  - インターネットを活用した地域情報の発信と情報の共有による区民交流 等

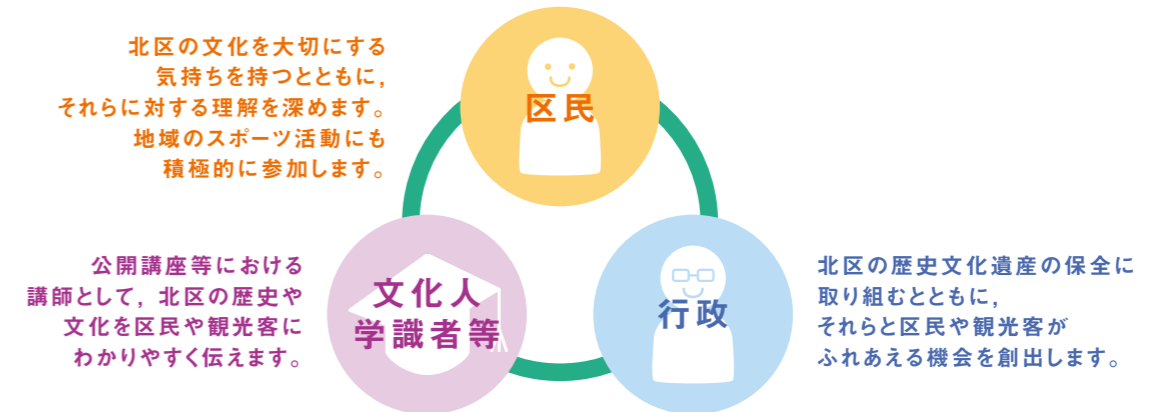
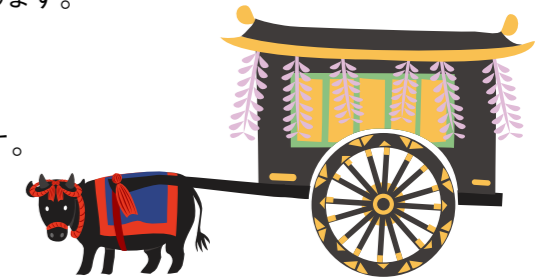
### 2 地域のコミュニティ活動を支える人材づくり

自治会役員など活動の中心となる人材の不足や高齢化等を踏まえ、明日の地域のコミュニティ活動の担い手の育成に取り組みます。

- 主要な取組例
- まちづくりボランティア活動の普及・拡大のための組織づくり
  - 明日のコミュニティ活動の担い手育成 等

## 3 北区らしい生涯学習・文化活動の創造

- 北区の貴重な歴史文化遺産や天然記念物を守り、次世代に継承するとともに、それらを生かした生涯学習や文化活動などを通じ、地域への愛着と文化に対する豊かな感性を育むよう取組を進めます。
- だれもが健康で生き生きと過ごせるよう、美しい自然の中で、生涯を通じて快適に余暇を過ごし、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の整備に取り組みます。



### 1 地域に根ざした文化活動の推進

北区の恵まれた自然や歴史、文化的資源等を背景とした文化活動の輪を広げるとともに、北山杉をはじめ豊かな山林を有する区として、木が暮らしの中に息づく木の文化の普及促進などにより地域に根ざした文化の振興を図ります。

- 主要な取組例
- 地域の文化活動に関する情報発信の充実
  - 木の文化を普及させる取組
  - 地域検定を通して地域に愛着を持つ取組 等

### 2 歴史的文化財の保存・活用

北区が有する史跡、神社仏閣、伝統的祭りなど有形無形の歴史的な文化財を大切に守り、次世代に継承するとともに、文化活動等の一環として活用を図り、北区のまちの魅力を高めます。

- 主要な取組例
- 歴史的建造物、史跡等の文化財保存
  - 北区の文化や郷土史をテーマとした学習会の開催 等

### 3 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進

世代を超えてあらゆる人々が、心豊かに生きがいのある人生を送り、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、気軽に学びスポーツに親しむ機会づくりを進めます。

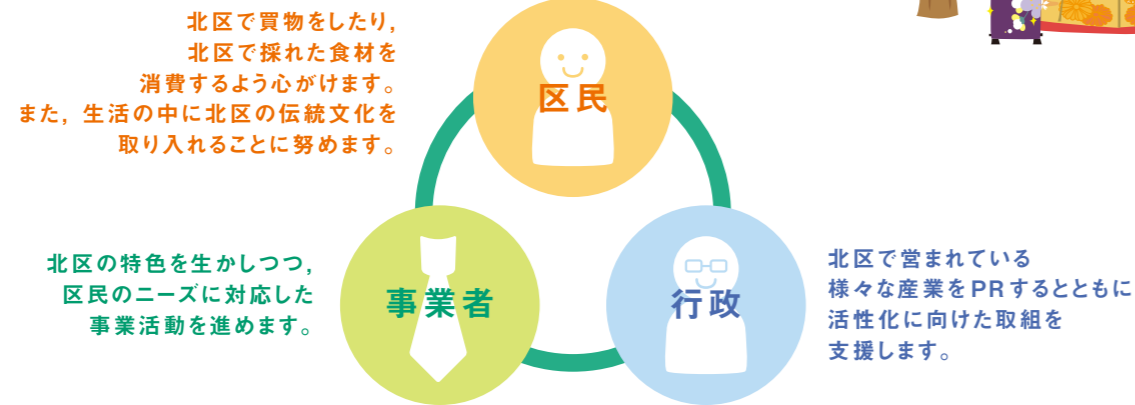
- 主要な取組例
- 北区ゆかりの文化人、学識者、スポーツ関係者など、北区の誇る人的資源を生かした取組
  - 世代を超えてだれもが気軽に参加できるスポーツの機会づくり 等





## 4 北区の特色ある産業を生かした活力の創造

■ 北区の自然環境や歴史文化等の地域特性に育まれた、農林業、製造業等、また区民の生活を支え賑わいを創出する商業、サービス業等のそれぞれの特長を生かす取組を進めます。



### 1 北区の伝統ある農林業、製造業等の活性化

北区産京野菜、北山杉等のPRの充実により消費の拡大を図るとともに、北区の伝統的な農産物の振売りをはじめ、朝市・直売など生産者・消費者交流型の流通文化を守り、更なる地産地消を推進します。



- 主要な取組例
- 地産地消活動の推進
  - 北区産京野菜PR強化の取組 等

### 2 地域に根ざした商店街づくり

区民の暮らしを支えるとともにまちの賑わい拠点となるよう、気軽に親しみやすく活気のある商店街づくりを進めます。

- 主要な取組例
- 商店街の活性化に向けた取組への地域ぐるみの参加 等

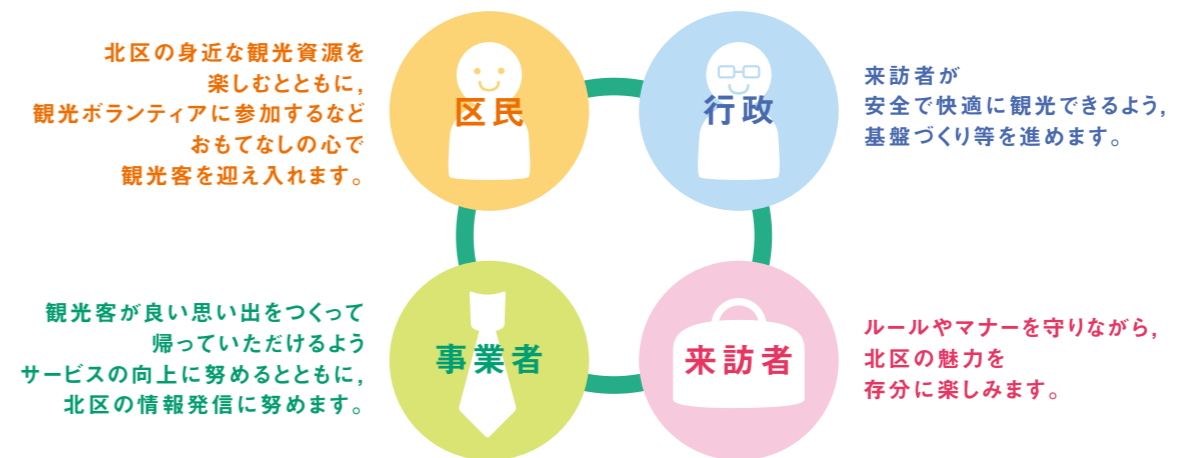
### 3 伝統産業に親しむ環境づくり

西陣織などの北区の伝統産業を積極的にPRするとともに、暮らしの中で伝統産業を身近に感じられる機会づくりを進めます。

- 主要な取組例
- 伝統産業を知る機会づくり 等

## 5 歩いて楽しい魅力的な観光の創造

■ 緑豊かな自然環境、歴史的資産や区民の生き生きとした日々の営みなど、北区の誇る優れた地域の資源・魅力を広くPRするとともに、これらを生かした新たな観光メニューの開発や歩いて観光を楽しむことができる環境づくりを進めます。



### 1 歩いて観光を楽しむ環境づくり

区民や観光客が気軽に気持ち良く散策でき、北区の自然や歴史を体感できる環境づくりを進めます。

- 主要な取組例
- 「歩くまち京都」推進のための散策ルートづくり
  - 地図を持たずに歩いてまちを楽しむためのツールの整備 等

### 2 海外を意識した観光情報発信の充実

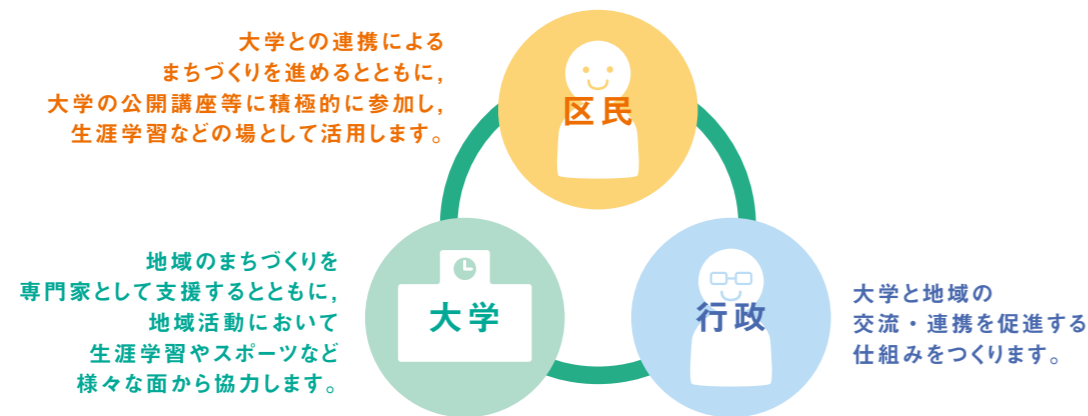
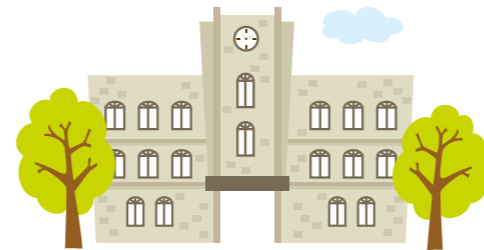
北区の誇る神社仏閣、伝統文化、景観の美しさと共に独特の生活文化や食文化など、多彩な北区の魅力情報を海外からの集客も意識し、関係者の連携により、IT時代にふさわしい手法で発信することにより、「日本の中で行ってみたいまち、北区」を目指します。

- 主要な取組例
- 北区観光協会設立の検討
  - エコツーリズムに着目した観光メニューの開発
  - 隠れた観光資源の掘り起こしとその情報発信
  - IT技術を活用した観光情報の発信 等



## 6 大学の力が生かされるまちの創造

■ 北区は4つの大学(大谷大学, 京都産業大学, 佛教大学, 立命館大学)が立地する「大学のまち」, 「学生のまち」です。北区のまちづくりを進めるに際して, 次世代を担う若者が集い活気にあふれ, まちづくりについて幅広い知見を有する大学との協働は極めて大切なことです。大学との協働を進め, 学生や大学と共にまちづくりを進めます。



### 1 大学と共に進めるまちづくり

北区のまちづくりの課題の解決に向けて, 区民・団体と学生や大学が協働して取り組むことができる仕組みづくりを進めます。さらに, 北区のまちづくりのための大学の地域コンソーシアム(注1)の設立について検討します。



- 主要な取組例
- 北区内4大学の専門知識, 研究成果を生かしつつ, 連携したまちづくりの推進
  - 大学と連携した区民講座などの開催
  - コミュニティ活動への学生の参加を進める取組
  - 大学と連携した地域防災の取組の推進 等

### 2 留学生が住みやすいまちづくり

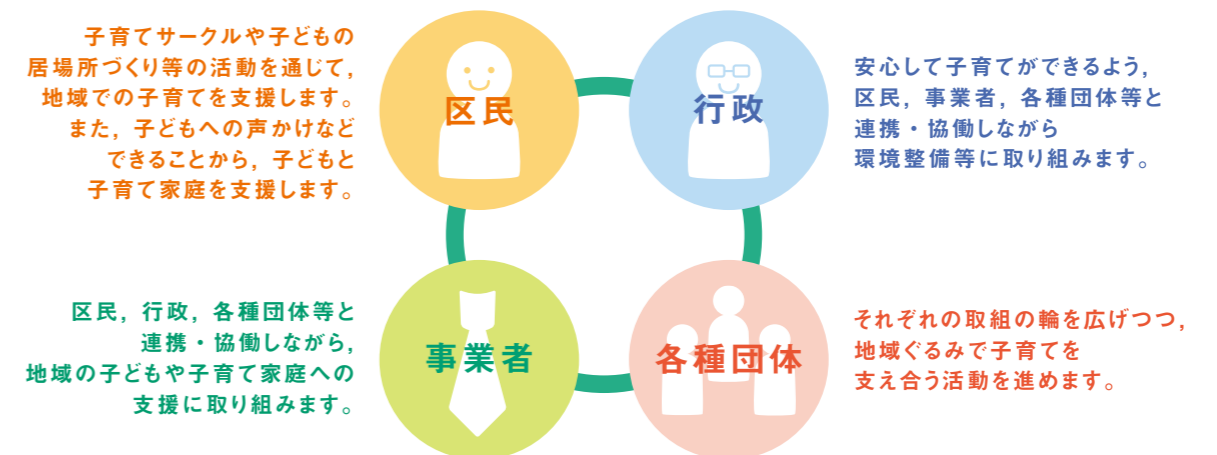
留学生への生活関連情報の提供や区民との交流を促進するイベント等の開催により, 留学生が住みやすいまちづくりを進めます。

- 主要な取組例
- 留学生等との交流の機会づくり
  - 多言語情報によるサポート 等

注1:「コンソーシアム」とは, 互いに力を合わせて目的に達しようとする組織の集団(共同事業体)のことです。

## 7 地域ぐるみで支え合う子育て環境の創造

■ だれもが安心して子育てを楽しみ, 未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるよう, 区民, 行政, 事業者, 各種団体等が一体となって, 子どもと子育てを支え合う環境づくりを推進します。



### 1 子どもたちが健やかに育つ地域づくり

地域での子どもとのふれあいを通して, 子どもが北区に愛着と親しみを感じ, 心豊かで健やかに成長していきけるよう, 地域全体で子どもの成長を支え合えるまちづくりを進めます。

- 主要な取組例
- 子育て支援活動の促進と子どもを共に育む風土づくり
  - 児童虐待防止のための取組の推進
  - 食育の推進 等

### 2 安心して子育てができる環境づくり

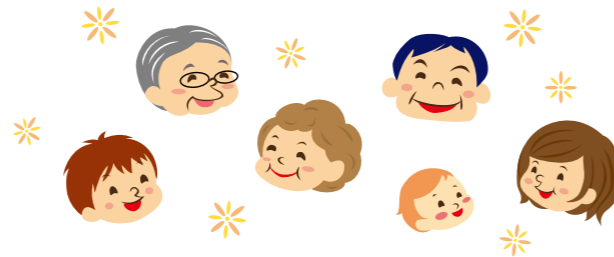
子どもを安心して生み, 育てることができるよう, 保育サービスや子育てに関する相談・情報発信の充実など, 子育てしやすい環境づくりを進めます。

- 主要な取組例
- 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり
  - 子育て支援情報の発信
  - 親子の健康増進の取組の推進 等

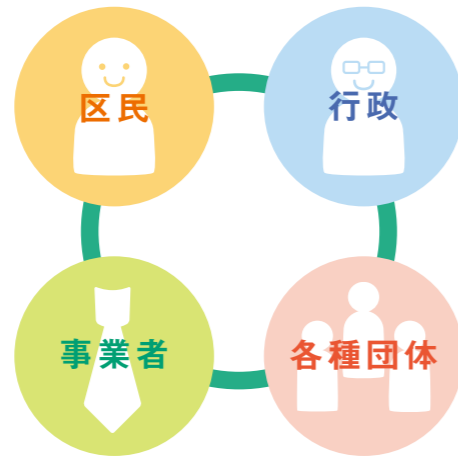


## 8 健康で安心して住み続けられるまちの創造

■ だれもがいつまでも健康で安心して、生涯を住み慣れた地域社会で豊かに過ごせるよう、地域におけるつながりを強くし、共に支え合いながら暮らすための取組を進めます。



人権について気づき、考え、自ら行動します。また、健康な生活を心がけるとともに、地域のつながり、支え合いを大切にして、主体的に地域の様々な活動に参加します。



区民への意識啓発に取り組むとともに、地域におけるつながりの構築や事業者、各種団体等との連携・協働に努め、地域主体・住民主体の取組を支援します。

区民、行政、各種団体等と連携・協働しながら、地域課題の解決に向けた活動を専門知識を生かして推進します。

地域の連携を深め、情報共有を図りながら、地域課題に対応した活動を進めます。

### 1 すべてのひとの人権が尊重されるまちづくり

差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築いていくため、学校や地域、職場などで人権教育・啓発の取組を推進します。

主要な取組例 ● 人権教育・啓発活動の推進 等

### 2 安心・安全のまちづくり

区民と行政機関、関係団体が連携して、地域の特性に応じた防犯、防火・防災、高齢者・子どもの安全、交通安全など地域の安全を確保する取組を進めるとともに、食の安全にかかわる取組や衛生的な生活環境づくりを進めます。

主要な取組例 ● 災害から人々の生活を守る地域防災体制づくり  
● 食の安全と衛生的な生活環境の推進  
● セーフコミュニティ<sup>(注2)</sup>の理念に基づく取組の推進  
● 野生鳥獣による被害対策の推進 等



注2:「セーフコミュニティ」とは、「事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できる」という理念のもと、行政と地域住民、関係団体などの協働によりすべての人が安心して安全に暮らすことができるまちづくりのことです。WHO(世界保健機関)が日々の生活において「安全」が健康に大きな影響をあたえることに着目したのが始まりです。

### 3 地域における福祉活動の推進

だれもが安心して健やかに暮らすことができる地域づくりを推進していくため、区民、行政、事業者、各種団体、大学等が連携・協働しながら、地域における様々な地域課題に対応した地域主体・住民主体の福祉活動を活性化させます。

主要な取組例 ● 「区地域福祉推進委員会」による主体的かつ創意ある取組の推進  
● 地域の多様な福祉ニーズに対応したインフォーマルサービスの育成 等

### 4 高齢者の生活支援と社会参加の促進

高齢者が、住み慣れた地域社会で、心身ともに健康で、生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携に努め、介護や支援を必要とする高齢者の在宅生活を支える取組の充実に努めます。また、団塊の世代をはじめとした元気な高齢者が地域活動に参加し、生き生きと活動できる地域づくりを促進します。

主要な取組例 ● 認知症・介護予防のための取組の充実  
● 地域で高齢者を見守り、支援する活動の促進  
● 高齢者の社会参加の促進  
● 自ら楽しみながら地域に貢献する取組 等



### 5 障害のあるひとへの理解と交流の促進

障害のあるひとが、安心して生きがいのある生活を送れるよう、障害や障害のあるひとに対する正しい理解と認識を深めるための啓発に努めます。また、障害のあるひととのふれあいや交流を図り、障害のあるひとの社会参加を促進し、障害のあるひとともないひととも、共に支え合う環境づくりに努めます。

主要な取組例 ● 障害及び障害のあるひとに対する理解促進  
● 地域交流と社会参加の促進 等



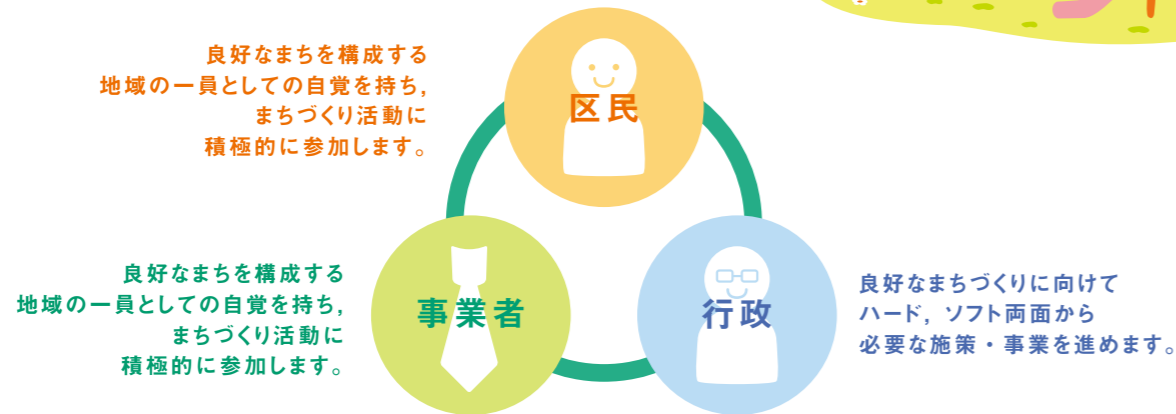
### 6 健康づくりの推進

生涯を通じて心身ともに健康で元気に暮らせるよう病気予防や健康増進の取組を進め、区民一人ひとりの健康づくりの意識を高めます。

主要な取組例 ● 感染症等の予防と対策  
● 生活習慣病等の早期発見などの健康増進の取組  
● 心の健康増進のための取組の推進 等

## 9 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造

- 区内外の移動を支える安全で利便性の高い交通環境など、都市活動を支える都市基盤を整備します。
- まちに緑やゆとりの空間を確保するとともに、地域の特性を生かした質の高いまちなみ景観をつくります。



### 1 生活を支える施設環境の充実

区内外の移動を円滑にする道路整備や、子どもから高齢者まで様々な人の憩い・遊びの場となる公園づくりを進めます。整備に際しては、利用する地域住民の声やユニバーサルデザインの考え方を最大限に取り入れるよう努めます。

- 主要な取組例
- 安全で快適に通行できる道路環境づくり
  - 安心して遊べる公園づくり 等

### 2 利便性の高い交通環境づくり

地域特性に対応しつつ、利用者増と利便性向上の好循環を生む公共交通体系づくりに役立つ取組を進めます。

- 主要な取組例
- 新しい公共交通システムの検討
  - 公共交通利用を促進させる方策の検討 等

### 3 魅力あるまちなみ景観の形成

豊かな自然環境や歴史的文化財との調和に配慮するとともに、地区の特性に応じた北区らしいまちなみ景観の形成を図ります。

- 主要な取組例
- 景観規制や補助制度の活用等によるまちなみ保全
  - 地区計画や建築協定等による自主的なまちなみづくりの促進 等

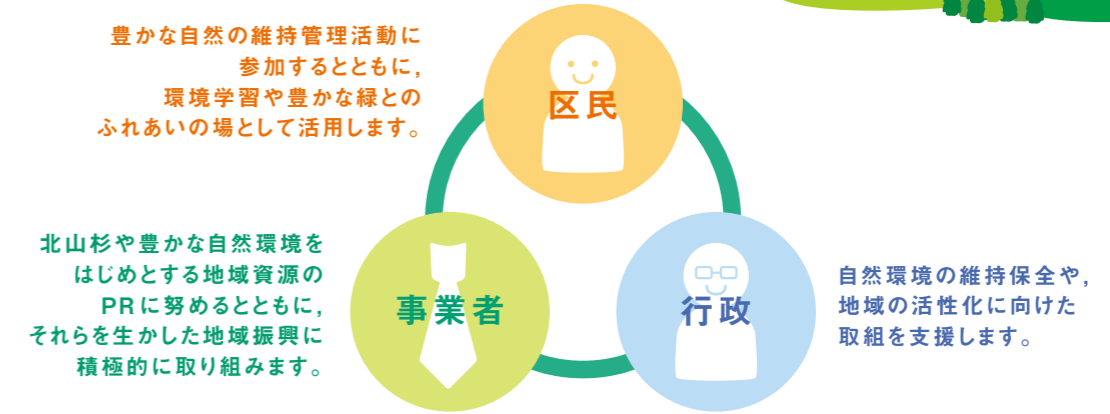
### 4 原谷地域のまちづくり

基盤施設等が十分整備されないまま急激な宅地化や人口増加が進んだ原谷地域の課題解決に向けて、平成19年度に策定した「原谷地域まちづくり計画」に基づき、まちづくりの取組を進めています。

- 主要な取組例
- 「原谷地域まちづくり計画」の取組の推進 等

## 10 自然と調和した住み良い北山三学区の創造

- 北山三学区（中川、小野郷、雲ヶ畑）において、地域住民が安心して住み続けられるための取組を進めるとともに、恵まれた自然環境を生かしながら地域を活性化します。



### 1 安心して住み続けられる環境づくり

豊かな自然に恵まれた環境との調和に配慮しつつ、安心して住み続けられる環境づくりを進めます。また、地域の魅力や暮らし方の情報発信と空き家活用の仕組みづくりにより、新規居住者の受入れを促進します。

- 主要な取組例
- 高齢者の健康づくりの推進
  - 地域と大学の研究室との連携によるフィールドワークの推進
  - 地域施設の活用促進
  - 山林の新たな活用によるまちおこし
  - 北山に魅力を感じる他地域の人々との交流の促進 等



### 2 豊かな自然を生かした産業の育成

山林の豊かな自然と農地、休耕地、空き家などを組み合わせた活用方法を検討します。また、北山杉を活用した新用途商品の開発など、地域資源を生かした産業の育成に取り組みます。

- 主要な取組例
- 地域をあげた新たな特産品の開発
  - 農地、休耕地、空き家を活用した販わいづくりの検討
  - 北山杉を使った新用途商品の開発 等



京都・北山丸太 新用途提案コンペティション2009 最優秀賞

# 第4章 「北区地域力」を向上させる3つのプロジェクト

## 1 目指すまちの将来像の実現と「北区地域力」の向上

目指すまちの将来像の実現に向け、区民一人ひとりが積極的にまちづくりを進めるには、「北区のまちの良いところ(資源)」をさらに伸ばし、「北区に住むことの誇り」を一層高める必要があります。

この目指すまちの将来像の実現への牽引車となるのが「北区地域力」です。「北区地域力」とは、北区の素晴らしい環境、人を大切にする区民の生き生きとした営みから生まれる、まちづくりのエネルギーです。「北区地域力」を高めることが、目指すまちの将来像の実現につながります。

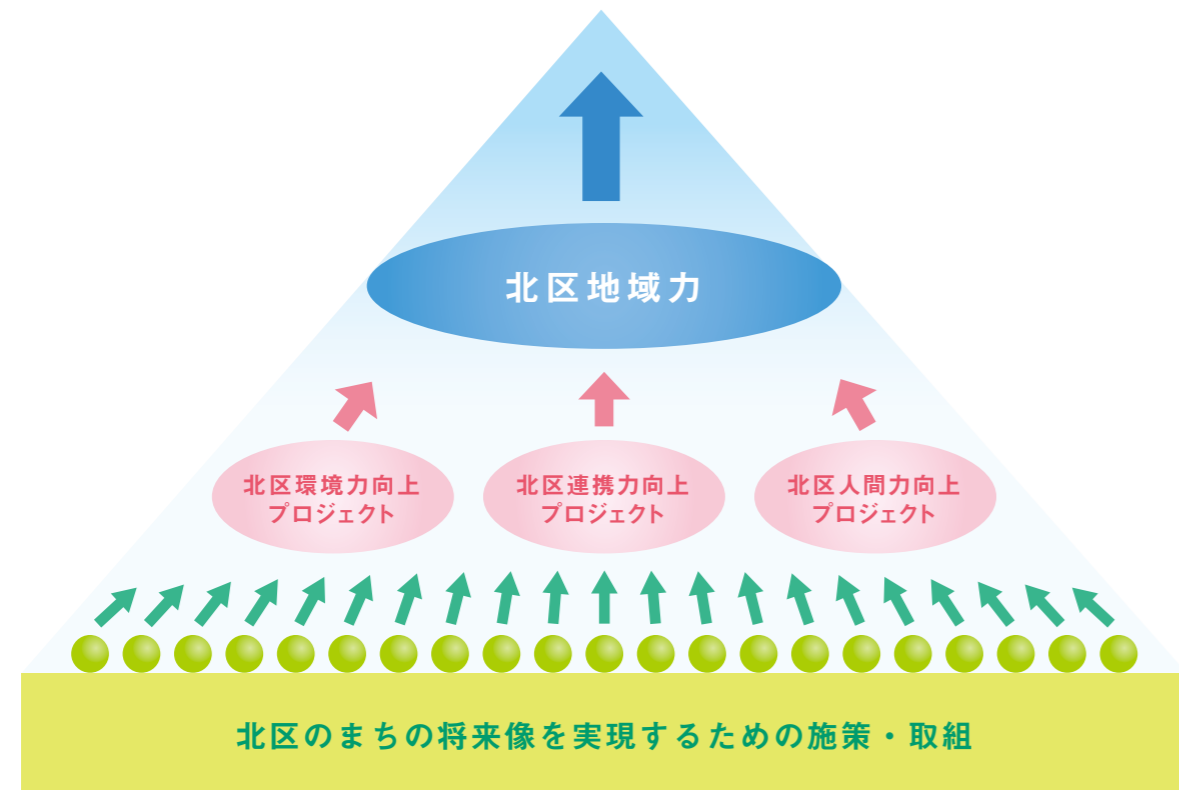
「北区地域力」は、北区の特性を最大限に生かす3つの力、すなわち、①北区の素晴らしい環境の力＝「環境力」、②人々のふれあい、地域とのつながりの力＝「連携力」、③若者をはぐくみ、社会を大切にする力＝「人間力」が高まることにより向上します。

この3つの力を高める取組を「北区環境力向上プロジェクト」、「北区連携力向上プロジェクト」、「北区人間力向上プロジェクト」と名付けます。

北区のまちづくりのイメージ

### 目指すまちの将来像の実現

豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、  
人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち



区民が主人公のまちづくり／区民と行政の共汗によるまちづくり／進化していくまちづくり

## 2 3つのプロジェクト

「北区環境力向上プロジェクト」、「北区連携力向上プロジェクト」、「北区人間力向上プロジェクト」の3つのプロジェクトは、第3章の「北区のまちの将来像を実現するための施策・取組」を分野の枠を超えて有機的に組み合わせることにより進めます。

### ① 北区環境力向上プロジェクト

#### ■ 木の文化を普及させる取組

北山杉など北区で生産された木の良さや、人と木や森とのかかわりを学びつつ、生活の様々な場面で木材の活用を図ります。

#### ■ 自然エネルギー活用の取組

太陽光、河川水、木材資源などの自然エネルギー利用を推進します。

#### ■ 地産地消活動の推進

北区で採れた農作物を北区で消費する地産地消の取組を推進します。

#### ■ 「歩くまち京都」推進のための散策ルートづくり

歴史的文化財などの観光資源を結ぶ、安全で楽しく快適に散策できる環境づくりを進めます。

#### 共汗のまちづくり

- 区民**
  - 無駄なものを買わない、ごみを捨てないなど、身近な取組を心がけます。
  - 環境保護の取組に積極的に参加します。
  - 北区で生産された食材を食べるように心がけます。
- 行政**
  - 区民の環境意識向上の取組を進めます。
  - 北山、賀茂川、田畑など北区の誇る自然環境を守る取組を推進します。
  - 歩いて楽しい美しいまちづくりを進めます。
  - 木を大切にする文化の普及に努めます。
- 各種団体**
  - 環境に配慮した活動を進めます。
  - 環境意識を高める取組を提案します。
  - 区民に働きかけて低炭素社会実現の取組を進めます。
- 事業者**
  - 事業所のごみの減量に取り組みます。
  - 環境負荷を高めない取組を進めます。
  - 美しい環境を生かしたものづくりを進めます。
  - エコツアーを提案します。
  - 環境技術の進展に貢献します。
- 来訪者**
  - 区民と共に美しい環境を守ります。

## 2 北区連携力向上プロジェクト

### ■ 北区内4大学の連携によるまちづくりの推進

北区の4大学の力を地域のまちづくり活動に生かしていくため、大学と地域をつなぐ地域コンソーシアムの設立を検討します。

### ■ インターネットを活用した地域情報の発信と情報の共有による区民交流

学区のまちづくりの取組などを紹介するホームページを立ち上げるなど、インターネットを活用した地域と人、地域と地域など様々なつながりを育む取組を進めます。

### ■ セーフコミュニティの理念に基づく取組の推進

事故やけがは偶然の結果ではなく予防できるという理念のもと、区民と行政機関、関係団体が協働で、防犯、防火・防災、交通安全、子ども・高齢者の安全など既存の様々な取組を横断的に連携させ、「地域の安心・安全」という共通の目標に向けて取組を進めます。

#### 共汗のまちづくり



- コミュニティ活動に参加します。
- 学校や町内会の情報を家族に語ります。
- 若者も地域の活動にかかわるよう努力します。



- 各種団体の情報共有に努めます。
- 各種団体のネットワークづくりを進めます。
- 地域の課題について、地域、団体、年齢を超えた協議の場をつくります。
- 高度情報化社会にふさわしい地域活動のための情報伝達システムをつくります。



- 各種団体の横のつながりをつくります。
- 他の団体の活動に関心を持ちます。
- 他の団体への支援について検討します。



- 事業者の社会的責任について、積極的に検討します。
- 地域の抱える課題に対して何ができるのかを考えます。
- 他の事業者と協力できないか考えます。
- 地域のために専門的知識、経験が生かせないか考えます。



- 北区の課題に関心を持ちます。

## 3 北区人間力向上プロジェクト

### ■ まちづくりボランティア活動の普及・拡大のための組織づくり

区民やボランティア団体共同の運営による「まちづくりボランティア・バンク」の設立などにより、多くの方が気軽にまちづくりボランティア活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

### ■ まちづくり活動に取り組む人を地域で支援する仕組みづくり

まちづくり活動を支援できる身近な人材を組織化して、地域のまちづくり活動を地域で支援できる仕組みをつくります。

### ■ 北区ゆかりの文化人、学識者、スポーツ関係者など、北区の誇る人的資源を生かした取組

北区の誇る人々に、区民のための講演会、文化教室等にご協力をいただき、北区に生活することの誇りを感じられる取組を進めます。

#### 共汗のまちづくり



- ボランティア活動に関心を持ちます。
- 若い世代に地域のコミュニティ活動への参加を働きかけます。
- 子どもたちに地域のコミュニティ活動の大切さを語ります。



- ボランティア活動の横のつながりをつくります。
- 北区で生活することの誇りを高める取組を進めます。
- 区民に北区の課題を学んでいただく取組を進めます。
- 学生に北区のまちづくりへの参加を呼びかけます。



- 個人のボランティア活動との連携を図ります。
- 若い世代の参画を強めます。
- 世代交代を検討します。
- 北区で生活することの誇りを高める取組と連携します。



- 北区に集う一員としてひとづくり、若者支援に参画します。



- 留学生にまちづくりに関心を持っていただきます。

# 第5章 北区基本計画を進めるために

北区のまちづくりは区民が主人公となって進めます。まちづくりの施策や取組は、以下の4項目に基づき進めます。

## 1 区民が主人公のまちづくり

区民は、目指すまちの将来像の実現に向けて、北区のまちの将来を真剣に考えるとともに、地域の事情を一番良く知っているのは地域の人であることから「自分たちのまちは、自分たちでつくる」、「まちの課題は、まちの力で解決する」を基本に、まちの主人公としての自覚を持ち、まちづくりに取り組みます。北区役所は、地域で活動する多様な主体と連携しながら、区民の取組を支える仕組みづくりを進め、区民が主人公のまちづくりを支援します。



## 2 協働で進める施策・取組

社会情勢の急激な変化と共に、地域が抱える問題は複雑化・多様化しています。そうした中、人々が、お互いに支え合い、生き生きと暮らすためには、区民、行政（区役所、市役所）、各種団体（自治組織、NPO団体など）、事業者（企業、大学、福祉施設など）、来訪者（観光客など）など、全員参加のまちづくりが求められます。

この北区基本計画の施策・取組は、北区にかかわるすべての主体の協働によって進めます。



## 3 様々な主体が参画する推進組織の設置

北区のまちの将来像を実現するための施策・取組、また、「北区地域力」を高めるための3つのプロジェクトを推進するため、区民、行政、各種団体、事業者など、北区のまちづくりにかかわる様々な主体が、その特性・能力を生かし、問題意識、まちづくりの成功体験や組織の課題・懸案等の情報を共有して、相互に支援・協力・連携する体制をつくるとともに、計画の進行状況の把握・点検、また、定期的な見直し・改善（計画の進化）を行うための推進組織「北区基本計画推進会議（仮称）」を設置します。



※この図はイメージです。

## 4 北区役所の取組

区役所は、前記の推進組織の運営を支えるとともに、推進組織による計画の進行状況の点検結果と定期的な見直し・改善（計画の進化）を踏まえて、具体的な施策・事業の内容を毎年策定する北区運営方針で定めます。

北区基本計画策定懇談会委員名簿

50音順、敬称略

	氏名	所属	分科会
部会長	池坊 由紀	北区民ふれあい事業実行委員会会長	文化・スポーツ
座長	市川 貢	京都産業大学経営学部教授	
	岩井 吉彌	平成22年度北山三学区代表 (中川学区市政協力委員連絡協議会会長)	産業・生活基盤
	大西 貞子	前北区地域女性連合会会長	文化・スポーツ
	大森 憲	北区長	
	片岡 恭子	北地区更生保護女性会会長	福祉・教育
	北川 幸雄	北保健協議会連合会会長	福祉・教育
	黒田清太郎	自主防災会代表 (鳳徳学区自主防災会会長)	くらし・環境
	志賀 英和	北区体育振興会連合会会長	文化・スポーツ
	島川嘉世子	公募委員	産業・生活基盤
	新谷友佳子	公募委員	くらし・環境
	田口 敷夫	平成22年度北山区市政協力委員連絡協議 会会長世話人代表	くらし・環境
	谷田 恭一	前北区民生児童委員会会長	福祉・教育
	田上 哲次	公募委員	文化・スポーツ
	角岡恵美子	公募委員	福祉・教育
	堂上 英樹	平成22年度小・中学校関係代表 (京都市立柅野小学校校長)	福祉・教育
	中川 昌弘	北区生活安全推進協議会会長	くらし・環境

	氏名	所属	分科会
	中西 隆	平成21年度北山三学区代表 (小野郷学区市政協力委員連絡協議会会長)	産業・生活基盤
	永野 裕子	社団法人京都府看護協会北地区理事	福祉・教育
	納屋 嘉人	観光関係代表 (株式会社淡文社代表取締役社長)	産業・生活基盤
	西田 修	農業関係代表 (京都市農業協同組合大宮支部支部長)	産業・生活基盤
部会長	萩原 清子	佛光大学社会学部教授	くらし・環境
	萩原 正己	北消防団団長	くらし・環境
部会長	服部 利幸	立命館大学政策科学部教授	産業・生活基盤
	早川 伸子	平成21年度小・中学校関係代表 (前京都市立柏野小学校校長)	福祉・教育
	松山 靖史	製造関係代表 (株式会社しょうざん代表取締役社長)	産業・生活基盤
部会長	三谷 悦子	大谷大学文学部講師	福祉・教育
	森 貞子	北区社会福祉協議会会長	福祉・教育
	山内 秀願	前北区長	
	山本 正彦	商業関係代表 (紫明商店街振興組合理事長)	産業・生活基盤
	吉田 英治	林業関係代表 (京都市森林組合代表理事組合長)	産業・生活基盤
	渡邊 保夫	平成21年度北山区市政協力委員連絡協議 会会長世話人代表	文化・スポーツ

北区民円卓会議委員名簿

敬称略

学区	分科会	文化・スポーツ	福祉・教育	くらし・環境	産業・生活基盤
待風		奥田 輝男	森本 隆光	長谷川照芳	堂目 直子
紫竹		高奥 英路	拝師 武躬	堺 紀恵子	大塚 滋
鳳徳		井上 隆治	松本 明美	黒田清太郎	磯田 佳宏
紫野		日野 雅之	塩見 純子	林 正則	村山 誠範
楽只		岩崎 昭廣	後藤 重義	山崎 久子	日下部 亨
鷹峯		田上 哲次	最上 勲	田口 敷夫	井上 東三
大宮		面田美和子	面田 輝雄	奥村 良一	花木 義正
柅野		大野 緑朗	松本 儀一	西村 淳暉	三宅 正
上賀茂		田邊 恵弘	藤井 正道	新 学	今竹 一光

学区	分科会	文化・スポーツ	福祉・教育	くらし・環境	産業・生活基盤
元町		澤田 直隆	山川 勝也	高田津也子	西松 章子
紫明		岸岡 正彦	東山 信一	高橋 潤吉	永田 修二
柏野		岡山ゆう子	安藤 武雄	落合 弘紀	中島 重男
大將軍		志賀 英和	恩田美枝子	服部 秀智	中川 宜高
衣笠		木保 茂子	宮田 房美	山本源一郎	小野 昌信
金閣		森下 徹	鎌田 昌子	奥田 明	坂下 昭
中川		辻井 博樹	水田 隆一	板谷 幹夫	中田 正信
小野郷		高橋 平和	面 善次	和田 英治	中西 隆
雲ヶ畑		波多野泰嗣	波多野隆志	久保 敏之	安井 正純

平成20年度	委員名
	谷田恭一(紫竹)、松井正春(紫野)、藤井慶一(上賀茂)、田上幸夫(紫明)、服部俊夫(衣笠)、山本勝保(衣笠)、吉田良正(衣笠)、渡邊保夫(衣笠)、北川幸雄(金閣)、立川博司(金閣)、岩井達男(雲ヶ畑)、波多野正昭(雲ヶ畑)

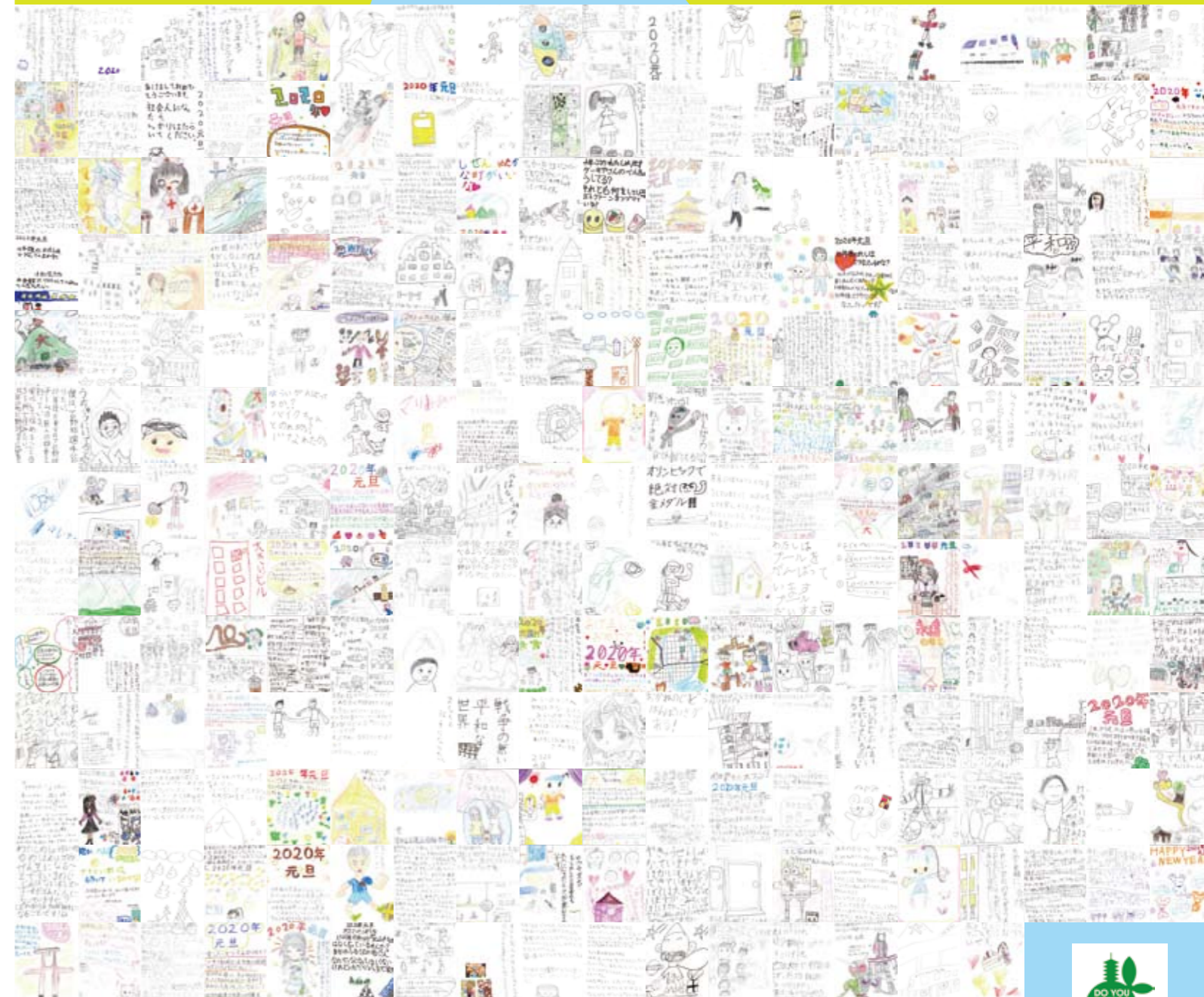
計画策定の経過

年度	月	内容
平成20年	12月	● 第1回北区民円卓会議
	1月	● 区民アンケート
平成21年	2月	● 第2回北区民円卓会議(北ブロック) ● 第2回北区民円卓会議(南ブロック)
	3月	● 第2回北区民円卓会議(中ブロック)
	9月	● 第1回北区基本計画策定懇談会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第1回文化・スポーツ分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第1回福祉・教育分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第1回くらし・環境分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第1回産業・生活基盤分科会
	11月	● 北区基本計画策定100人委員会 第2回くらし・環境分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第2回産業・生活基盤分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第2回福祉・教育分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第2回文化・スポーツ分科会 ● 子育て世代アンケート
	12月	「未来への年賀状」募集(～平成22年1月)

年度	月	内容
平成22年	2月	● 北区基本計画策定100人委員会 第3回産業・生活基盤分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第3回文化・スポーツ分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第3回福祉・教育分科会 ● 北区基本計画策定100人委員会 第3回くらし・環境分科会
	3月	● 北区基本計画策定懇談会部会長会議
	4月	● 北区基本計画策定懇談会部会長会議
	8月	● 北区基本計画策定懇談会部会長会議 ● 第2回北区基本計画策定懇談会
	9月	● 北区基本計画策定懇談会部会長会議 ● パブリックコメント(～10月)
	11月	● 北区基本計画策定懇談会部会長会議
	12月	● 第3回北区基本計画策定懇談会 ● 北区基本計画策定100人委員会 総会

# 未来への年賀状

10年後の未来へ向けて、区内の小学生の皆さんから  
夢や希望の詰まった814通ものメッセージやイラストが寄せられました。  
年賀状は北山杉のタイムカプセルに納め、北区役所の区長室で大切に保管しています。  
10年後、成長した皆さんがタイムカプセルを開けるとき、  
北区はどんなまちになっているでしょうか。



北区基本計画 ～はつらつ北区プラン～

京都市北區役所 区民部総務課 〒603-8511 京都市北區紫野東御所田町33-1 電話 075-432-1199 FAX 075-432-0388  
ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>  
平成23年3月発行 京都市印刷物第223205号

